

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（平成27年防衛装備庁公示第1号）を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 入札方式 一般競争入札
- 2 入札日時 令和8年7月30日（木）15時50分
- 3 入札場所 防衛装備庁 第3入札室（D棟4階）
- 4 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 5 入札方法 本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。環境性能その他仕様書に定める要求要件に係る内容を記載した性能等証明書を提出しなければならない。入札者は納入に要する一切の費用を含め契約金額を見積もるものとする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額を入札書に記載すること。なお、入札書には見積もった契約金額として、車両本体価格及び資金管理料金の合計額、消費税及び地方消費税10％（消費税及び地方消費税にかかる免税事業者を除く。）並びにリサイクル料金及び情報管理料金の合計額を記載すること。
- 6 保証金 入札保証金・・・免除
契約保証金・・・契約金額の10/100以上の現金又は銀行との間の連帯保証状を通常とする。
- 7 保証金の処分 契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。
- 8 保証金納付の免除 6の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは契約保証金を免除する。
- 9 入札の無効 4の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 10 契約書作成の有無 有
- 11 適用する契約条項 売買契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

12 入札に付する事項

調達要求番号	品名	規格	数量	納入場所	納期	摘要
6-08-1010-012B-A -0059	特殊用途車両	仕様書のとおり	2台	防衛大学校	R9.3.31	

- (1)説明会 無
- (2)見本提出 無
- (3)内訳書提出 有
- (4)提出書類等 有
- 13 その他

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
ア 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒162-8870 東京都新宿区市谷本村町5-1
防衛装備庁調達事業部需品調達官付機械車両室調達第3班 電話 03-3268-3111
内線35292
イ 入札説明書の交付期間 令和8年6月22日（月曜日）～令和8年7月29日（水曜日）
9時30分～18時00分
4 参加資格（3）の内容を証明できる書類の写しを持参すること。
- (2) 性能証明書の提出期限
ア 提出期限：令和8年7月30日（木曜日） 15時50分
イ 提出場所 〒162-8870 東京都新宿区市谷本村町5-1
持参する場合の受付時間は、平日の9時30分～18時00分までとする。
防衛装備庁調達事業部需品調達官付機械車両室調達第3班
ウ 提出方法：提出版所に持参又は郵送するものとする。
持参、郵送にかかわらず、封筒に入れて密封し、包装の表に「調達要求番号、品名の性能等証明書
在中」と明記するものとする。また郵送の場合は書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。
- (3) 開札日時及び場所
日時：令和8年8月6日（木曜日） 13時30分
場所：防衛装備庁第1入札室
- (4) 防衛装備品等調達システムの利用
本件は、紙入札方式とし、「紙入札参加届」の提出は不要とする。
- (5) 端数処理
入札書に記載された金額（車両本体価格及び資金管理料金の合計額、消費税及び地方消費税並びにリサイクル料金及び情報管理料金）に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- (6) 下請負
現に指名停止を受けている者の下請負（下請負の届出によるもの除く。）については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 同等品の確認
仕様書に示す製造会社・型式と同等品で入札に参加する場合は、同等品確認願を機械車両室調達第3班に令和8年7月15日（水）18時00分までに提出すること。
- (8) その他
11に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。
落札者は、「インセンティブ契約制度に関する特約条項」を付すことができる。
本書記載事項の詳細及び仕様書等の貸出又は閲覧については、防衛装備庁調達事業部需品調達官付機械車両室調達第3班（問い合わせ先：03（3268）3111内線35292）に照会のこと。
入札金額が当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、または、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、落札者としがない場合がある。